

令和8年11月1日執行

須崎市議会議員選挙

立候補届出関係書類(1)

須崎市選挙管理委員会

立候補届出関係書類(1)

- ・届出に必ず必要な書類 ◎印
・必要に応じて届出又は、添付する書類 △印

書 類 名	立候補関係 様式番号 ○	届出書類		摘 要
		本人届	推薦届	
候補者届出書(本人届出)	1	◎		本人が立候補しようとする場合
宣誓書	2	◎	◎	候補者届出書、候補者推薦届出書に添付
候補者推薦届出書	3		◎	第三者が推薦届出をする場合
候補者推薦届出承諾書	4		◎	候補者推薦届出書に添付。
選挙人名簿登録証明書	5		◎	候補者推薦届出書に添付。
通称認定申請書	6	△	△	戸籍名に代わって通称を使用したい場合に
選挙事務所設置(異動)届出書	7	◎	◎	選挙事務所を設置(異動)したとき
選挙事務所設置(異動)承認書	8		△	推薦届出者が選挙事務所の設置(異動)した場合、上記の設置届に添付
推薦届出者代表者証明書	9		◎	推薦届出者が2人以上ある場合、選挙事務所届出書、出納責任者選任届出に添付
出納責任者選任届出書	10	◎	◎	出納責任者を選任したとき
出納責任者異動届出書	11	△	△	出納責任者が異動したとき
出納責任者選任(異動)承諾書	12		◎	推薦届出者が、出納責任者を選任(解任)する場合、上記の選任(異動)届に添付
出納責任者解任届	13	△	△	出納責任者を解任した場合、出納責任者異動届出書に添付
出納責任者辞任届	14	△	△	出納責任者が辞任した場合、出納責任者異動届出書に添付。
出納責任者職務代理開始・廃止届出書	15	△	△	出納責任者が欠けた場合(事故を含)にその職務を代行する場合に届出。
個人演説会開催申出書	16	△	△	公営施設を使用して個人演説会を行う場合、開催前2日までに申し出
選挙立会人となるべき者の届出書及び承諾書	17	△	△	選挙期日前3日の午後5時までに届出
報酬を支給する者の届出書	18	△	△	報酬の支給する選挙運動に従事する者を届け出る。届け出しないと、報酬を支給できない。
候補者辞退届出書	19	△	△	告示日の午後5時までは、辞退できる

須崎市議会議員選挙候補者届出書(本人届出)

(ふりがな) 候補者			性別	
本籍				
住所				
生年月日	年 月 日 (満 歳)			
党派		職業		
一のウェブサイト等の アドレス				
選挙	令和8年11月1日執行 須崎市議会議員選挙			
須崎市議会議員と兼ねる ことができない職にある 者についてはその職名				
添付書類 (添付した書類 の番号を○で 囲むこと。)	1 供託証明書 4 戸籍の謄本又は抄本 2 宣誓書 5 住民票の写し 3 所属党派証明書 6 通称認定申請書			

うえのとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和8年 月 日

氏 名

須崎市議会議員選挙 選挙長 橋本 哲夫 様

- 備考
- 1 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
 - 2 公職選挙法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
 - 3 公職選挙法施行令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称)何々」と記載しなければならない。
 - 4 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載してください。また、須崎市議会議員と兼ねることができない職にある者についてはその職以外の職名を記載し、「須崎市議会議員と兼ねることができない職にある者についてはその職名」欄に当該兼ねることができない職名を記載してください。
 - 5 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
 - 6 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印があるときは、その必要がありません。

受理 番号		月 日 午前 午後 時 分受理	選挙 長印		審査 係印	
----------	--	-----------------	----------	--	----------	--

宣 誓 書

私は、令和 8 年 1 1 月 1 日執行の須崎市議会議員選挙の期日において、公職選挙法第 9 条第 2 項に規定する住所に関する要件を満たす者であると思込まれること及び同法第 8 6 条の 8 第 1 項、第 8 7 条第 1 項、第 2 5 1 条の 2 又は第 2 5 1 条の 3 の規定により同選挙において候補者となることができない者でないことを誓います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

須崎市議会議員選挙候補者届出書(推薦届出)

(ふりがな) 候補者			性別	
本籍				
住所				
生年月日	年 月 日 (満 歳)			
党派		職業		
一のウェブサイト等のアドレス				
選挙	令和8年11月1日執行 須崎市議会議員選挙			
須崎市議会議員と兼ねることができない職にある者についてはその職名				
添付書類 (添付した書類の番号を○で囲むこと。)	1 供託証明書 4 戸籍の謄本又は抄本 2 宣誓書 5 住民票の写し 3 所属党派証明書 6 通称認定申請書			

うえのとおり推薦届出をします。

令和 8 年 月 日

推薦届出者 住所 高知県

氏名

生年月日 年 月 日

推薦届出者 住所 高知県

氏名

生年月日 年 月 日

須崎市議会議員選挙 選挙長 橋本 哲夫 様

- 備考
- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
 - 公職選挙法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
 - 公職選挙法施行令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称)何々」と記載しなければならない。
 - 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、地方自治法第92条の2又は第142条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
 - 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
 - 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印があるときは、その必要がありません。

受理 番号		午前 月 日 時 分受理 午後	選挙 長印		審査 係印	
----------	--	-----------------------	----------	--	----------	--

候補者推薦届出承諾書

令和8年11月1日執行の須崎市議会議員選挙の候補者となることを承諾します。

令和 8 年 月 日

住 所

氏 名

推薦届出者 様

備考

候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び該当代理人の本人確認書類の提示又は提出してください。ただし、候補者本人の署名又は記名押印があるときは、その必要はありません。

選 挙 人 名 簿 登 録 証 明 書

氏 名

住 所 高知県須崎市

うえの者は、本市において令和8年10月24日現在における選挙人名簿に登録されていることを証明する。

令和8年10月25日

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本 哲夫 印

通 称 認 定 申 請 書

(ふりがな)

候 補 者

(ふりがな)

呼 称

令和8年11月1日執行の須崎市議会議員選挙において、公職選挙法施行令第89条第5項において準用する第88条第8項の規定によりうえの呼称を通称として認定されたく申請します。

令和 8 年 月 日

住 所 高知県須崎市

氏 名

須崎市議会議員選挙 選挙長 橋本 哲夫 様

備考

この申請書を提出するときは、併せて当該呼称が戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして広く通用していることを証するに足りる資料を提示しなければならない。
また、戸籍簿に記載された氏名に代えて、かな書とする場合もこの申請書の提出を要するが、前記の資料の提示は不要である。

選挙事務所(設置・異動)届出書

令和8年11月1日執行の須崎市議会議員選挙における選挙事務所を次のとおり(設置・異動)したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

令和 8 年 月 日

(設置者)
住所又は所在地
氏名又は名称及び
代表者の職・氏名

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本哲夫 様

設置した又は異動後の 事務所の所在地	(電話番号)
異動前の事務所の所在地	
設置又は異動の年月日	令和 8 年 月 日
候補者の氏名	

- 備考 1 推薦届出者がこの届出をする場合には、選挙事務所の設置又は異動について候補者の承諾を得たことを証明する書面を添えてください。また、推薦届出者が数名ある場合には、併せてその代表者であることを証明する書面を添えてください。
- 2 書式中「(設置・異動)届出書」の箇所は、選挙事務所の設置の場合は設置に、選挙事務所の異動の場合は異動に、それぞれ○をつけてください。
- 3 代表者本人が届け出る場合にあって本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

承 諾 書

私は、下記の者が選挙事務所(設置・異動)届出書記載のとおり、選挙事務所(設置・異動)することを承諾します。

記

推薦届出者氏名

令和 8 年 月 日

候補者氏名

- 備考 1 書式中「(設置・異動)」の箇所は、選挙事務所設置の場合は設置に、選挙事務所異動の場合は異動に、それぞれ○をつけてください。
- 2 推薦者が数名ある場合には、代表者証明書に記載の代表者の氏名を記入してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

代 表 者 証 明 書

代表者氏名

上記の者は、候補者 の推薦届出者の代表者であることを証明します。

令和 8 年 月 日

推 薦 届 出 者 氏 名

推 薦 届 出 者 氏 名

推 薦 届 出 者 氏 名

推 薦 届 出 者 氏 名

推 薦 届 出 者 氏 名

備 考

代表者となった者を除く、推薦届出者全員の氏名を記載してください。

出納責任者選任届出書

令和 8 年 11 月 1 日執行の須崎市議会議員選挙における出納責任者を次のとおり選任したので、公職選挙法第180条第3項の規定により届け出ます。

令和 8 年 月 日

選任者の氏名

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本哲夫 様

候 補 者 の 氏 名	
出納責任者の氏名	
出納責任者の住所	
出納責任者の職業	
出納責任者の生年月日	年 月 日
選 任 年 月 日	令和 8 年 月 日

- 備考 1 選任者は、候補者又は推薦届出者でなければなりません。また、候補者は、自ら出納責任者となることができます。
- 2 推薦届出者が出納責任者を選任する場合には、候補者の承諾書をこの届出書に添付してください。
- 3 推薦届出者が数人あるときは、推薦届出者の代表者であることを証する書面をこの届出書に添付してください。
- 4 文字を訂正した場合には、その箇所に押印をしてください。
- 5 選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

出納責任者異動届出書

令和 8 年 11 月 1 日執行の須崎市議会議員選挙における出納責任者が次のとおり異動したので、公職選挙法第182条第1項の規定により届け出ます。

令和 8 年 月 日

選任者の氏名

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本哲夫 様

候 補 者 の 氏 名	
出納責任者の氏名	
出納責任者の住所	
出納責任者の職業	
出納責任者の生年月日	年 月 日
異 動 年 月	令和 8 年 月 日

- 備考 1 選任者は、候補者又は推薦届出者でなければなりません。また、候補者は、自ら出納責任者となることができます。
- 2 推薦届出者が出納責任者を選任又は解任する場合には、候補者の承諾書をこの届出書に添付してください。
- 3 出納責任者の異動が解任よる場合には、候補者又は推薦届出者の解任の通知書の写しを、また、辞任による場合には、出納責任者の辞任の通知の文書の写しをそれぞれこの届出書に添付してください。
- 4 推薦届出者が数人あるときは、推薦届出者の代表者であることを証する書面をこの届出書に添付してください。
- 5 文字を訂正した場合には、その箇所に押印をしてください。
- 6 選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

承 諾 書

私は、下記の者が出納責任者（選任・異動）届出書記載のとおり、出納責任者を（選任・解任）することを承諾します。

記

推薦届出者氏名

令和 8 年 月 日

候補者氏名

- 備考 1 書式中「（選任・異動）」「（選任・解任）」の箇所は、出納責任者選任の場合は両方とも「選任」に、出納責任者異動の場合は届出書の種類は「異動」、責任者については「解任」に、それぞれ○をつけてください。
- 2 推薦者が数名ある場合には、代表者証明書に記載の代表者の氏名を記入してください。

出納責任者解任届

1 出納責任者の氏名

2 解任の理由

候補者 の出納責任者を解任します。

令和 8 年 月 日

選任者

出納責任者 様

出納責任者辞任届

1 辞任の理由

上記の理由により候補者
届け出ます。

の出納責任者を辞任したいので

令和 8 年 月 日

出納責任者

選任者

様

出納責任者職務代行(開始・廃止)届出書

令和 8 年 月 日

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本哲夫 様

職務代行者氏名

令和8年11月1日執行の須崎市議会議員選挙において、次のとおり出納責任者の職務代行を開始・廃止したので、公職選挙法第183条第3項の規定により届け出ます。

候補者の氏名	
出納責任者の氏名	
出納責任者の選任者の氏名	
職務代行開始又は廃止の事由	
職務代行者の氏名	
職務代行者の住所	
職務代行者の職業	
職務代行開始・廃止年月日	令和 8 年 月 日

- 備考 1 出納責任者が辞任又は解任され新たな出納責任者が選任されない場合は職務代行開始の届け出を、本届出をした後に新たに出納責任者が選任された場合は職務代行廃止の届け出を、それぞれしなければなりません。
- 2 職務代行廃止の届出の場合には、併せて出納責任者選任の届出が必要です。
- 3 出納責任者の職務代行ができる者は、候補者又は推薦届出者(推薦届出者が出納責任者の選任を行った場合に限る。)に限られています。
- 4 職務代行の開始の場合は書式中の「開始」に、職務代行の廃止の場合は書式中の「廃止」に、それぞれ○をして届け出てください。
- 5 文字を訂正した場合には、その箇所に押印をしてください。
- 6 職務代行者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

個人演説会開催申出書

令和8年10月 日

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本哲夫 様

候補者 氏 名

住 所

電話番号

令和8年11月1日執行の須崎市議会議員選挙の選挙運動のため次の
とおり個人演説会を開催したいので、公職選挙法第163条の規定により
申し出ます。

使用しようとする施設	
開催しようとする日時	令和 8 年 10 月 日 時 分から 時 分まで
使用設備等(室名等)	
候補者の党派名	

- 備 考
- 1 郵送により申出をしようとするときは、封筒に「個人演説会開催申出書在中」と朱書してください。
 - 2 候補者(申出者)の氏名は、選挙長の認定した通称があるときは、その通称を記載してください。

選挙立会人となるべき者の届出書

令和8年10月 日

須崎市議会議員選挙 選挙長 橋本哲夫 様

党派

候補者氏名

次のとおり本人の承諾を得て選挙立会人となるべき者を届け出ます。

選 挙	令和8年11月1日執行 須崎市議会議員選挙
住 所	
氏 名	
連絡先電話	

備考
公職の候補者又は政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者又は政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

承 諾 書

令和8年11月1日執行の須崎市議会議員選挙における選挙立会人となるべきことを承諾します。

令和8年10月 日

候補者 様

住所

氏名

備考
1 この届出書は、10月29日（選挙期日前3日）の午後5時までに届け出なければなりません。
2 立会人となるべき者は、当該選挙の選挙権を有する者でなければなりません。
3 候補者は、選挙立会人にはなりません。

報酬を支給する者の届出書

令和8年10月 日

須崎市選挙管理委員会委員長 橋本哲夫 様

候補者氏名

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

氏 名	住 所	年 齢	性 別	使用する者の別	使用する期間	備 考
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	
					自 10月 日 至 10月 日	

備考

- 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。専ら要約筆記者（同法第197条の第2項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者にあつては「要約筆記者」と記載する。
- すでに届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」欄に記載するものとする。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人がけ出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

